

脱IT初心者「社長の疑問・用語解説」(第72回)

時は金なり「タイムスタンプ」

2023.12.15



改正電子帳簿保存法対応など、どんどん押し寄せる電子化の波。ただ、「電子化」と言われても周りに詳しい人はおらず、よく分からない。そんなIT初心者の社長にも、分かりやすく理解できるようにITキーワードを解説する本連載。今回は、電子帳簿保存法でも利用されるタイムスタンプだ。

「社長、電子帳簿保存法について対応準備を進めているんですが、タイムスタンプを入れてもいいですか」(総務兼IT担当者)

『「タイム・イズ・マネー。時は金なり」じゃ、やらなければいけないなら早くしなさい」(社長)

「ありがとうございます。珍しく話が早い。ではタイムスタンプを早速検討します」

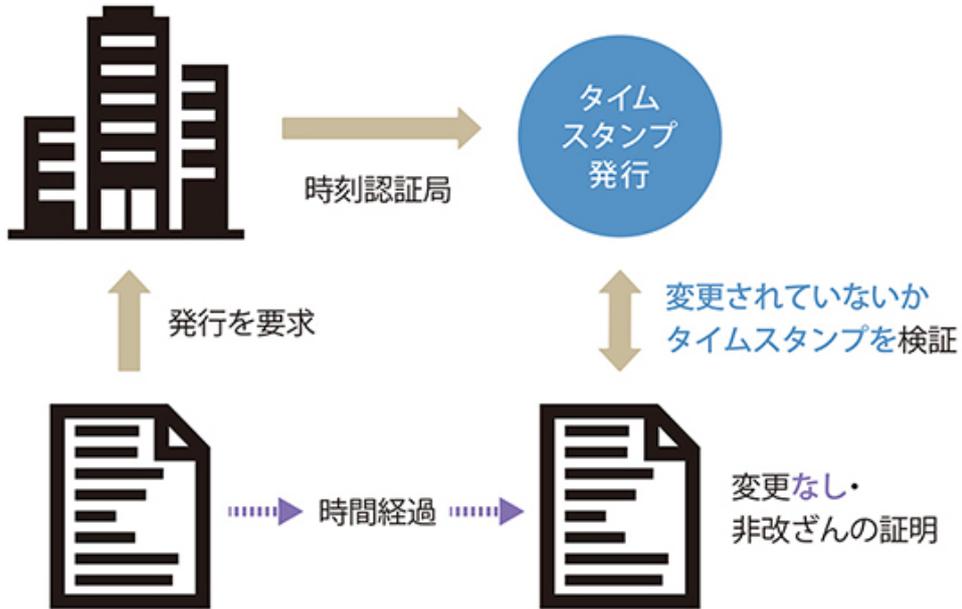
「スタンプ？ ゴム印で押すのか」

「スタンプは刻印のことで、タイムを刻印するからいわば“時間スタンプ”です。あれ、社長と話していると、何が何だか分からなくなってきたじゃないですか」

「時間の無駄にならないようにタイムスタンプを説明しなさい」

データの存在と非改ざんを証明

タイムスタンプは、電子データに時刻情報を付与し、データの存在と改ざんされていないことを証明する技術です。例えば、電子データ作成時にタイムスタンプを付与すれば、その時刻に電子データが存在したことで、付与後に電子データが変更・改ざんされていないことを証明できます。電子帳簿保存法への対応で利用されている他、知的財産の保護が必要な電子文書などでもタイムスタンプが活用されています。



タイムスタンプ付与のイメージ

Q タイムスタンプはどこが発行するのでしょうか… 続きを読む